

Twitter・メルマガ更新中!!

【Twitter】

【メルマガ】

北海道の教育に関する情報を随時お知らせしています。



## さあ！新学期へ！

### 望ましい生活習慣を定着させましょう

ご家庭で取り組んでみませんか？

- 早寝・早起き・朝ごはんなど、生活リズムを整えましょう。
- 勉強する時間、テレビやゲームの時間など、家庭でのルールを決めましょう。

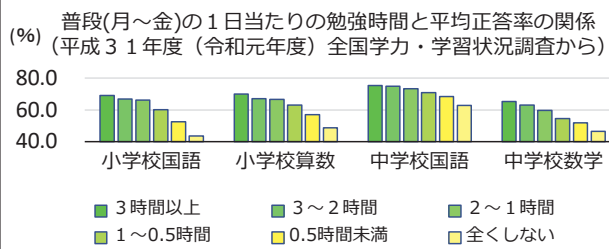
石けんで **10秒** もみ洗い後、流水で **15秒** すすぐ

手洗い前 **100万個** ウイルス → 手洗い後 **数百個** ウイルス

※0.01%まで減らせます！

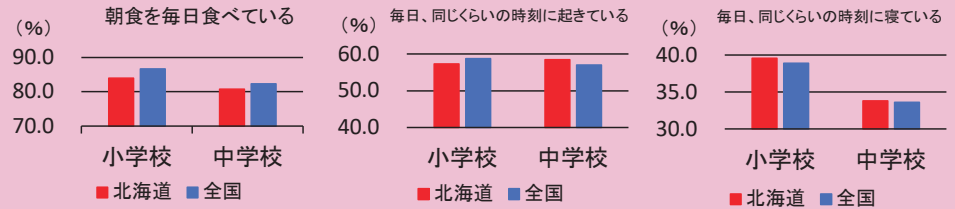
学習習慣の定着を！ ☆ 学年×10分+10分以上 ☆

※毎日の家庭学習の目安としてください。  
※小・中学校を通じて義務教育9年間と考えて設定しています。  
(中1→7学年、中2→8学年、中3→9学年)

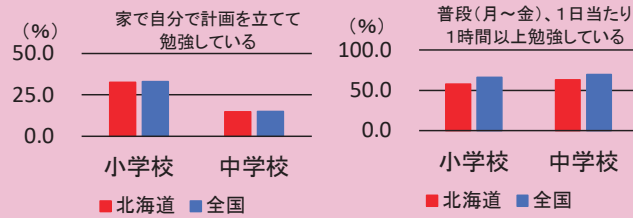


北海道の小学校6年生と中学校3年生の子どもの状況(平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果から)  
※令和2年度については、文部科学省が新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査を実施しておりません。

【家庭での生活の状況】



【家庭での学習の状況】



毎日、同じ時刻に寝ている子どもの割合は、全国を上回っていますが、朝食を毎日食べている子どもの割合は全国を下回っています。  
普段、1日に1時間以上勉強する子どもの割合は全国を下回っています。  
普段の学習時間が長い子どもの方が、学力調査の平均正答率が高い傾向にあります。



子どもが自ら学んで学習に取り組む意欲・態度を育成することは「生きる力」を育む上でとても重要です。  
特に家庭では子どもが自ら学習計画を立てて、実行する中で学習意欲を向上させ、望ましい学習習慣を確立させていくことが大切です。

## 家庭でも英語に触れましょう

～北海道のトップアスリートと学ぶ～

### English Catch Program

(イングリッシュキャッチプログラム)

北海道教育委員会では、本道の子どもの英語による表現力やコミュニケーション能力を高めるため、道内の9つのスポーツチームの協力をいただいて、子どもたちにとって身近で憧れの存在でもある選手が「憧れの人物」や「将来の夢」などをテーマに、英語で会話する動画教材を作成し、道教委Webページに掲載しました。教材は、主に高学年の小中学生や中学生を対象に作成しておりますので、御家庭においても、ぜひ御活用ください。

【掲載動画一覧】

北海道日本ハムファイターズ	ロコ・ソラーレ	北海道パーパリアンズ
王子イーグルス	エスポラーダ北海道	ヴォレアス北海道
ひがし北海道クレインズ	北海道コンサドーレ札幌	レバンガ北海道



【ご家庭での活用例】

家族で動画を視聴し、会話を楽しんだり、学校での学習内容を復習したりすることができます。

【「将来の夢」動画内容】～ロコ・ソラーレ～

Well, I like animals. I want to be a zookeeper in the future.

Wow! That sounds interesting. How about you, Yurika? What do you want to be?

I want to make many friends all over the world. So I study English. How about you, Chinami?

I like HIKAKIN. I want to be a YouTuber like him.

What do you want to be?

I want to be a nurse.

【活用した子どもの声】  
・知っている選手が英語をスラスラ話していてすごいと思った。  
・もっと聞いて英語を勉強したいと思った。

## 家庭の経済的な負担を軽減するための制度があります

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、世代を超えて貧困が連鎖することのないよう「北海道子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各種施策を実施しています。(計画についての詳細は道のホームページをご覧ください。)

ここでは、就学に関わる家庭の経済的な負担を軽減するための制度についてご紹介します。

### 就学援助

小学校・中学校に必要な教育費の支払いが困難な家庭に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】学校又はお住まいの市町村教育委員会



小・中学生対象

### 高等学校等就学支援金

高校の授業料を支援します。学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】学校



高校生対象

### 奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)

高校の教科書費、教材費、修学旅行費など授業料以外の教育費を支援します。(※住民税非課税世帯、生活保護世帯が対象です。)

【お問合せ先】学校



高校生対象

### 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校等に就学する幼児児童生徒の通学費など教育費を支援します。(※所得制限があります。)

【お問合せ先】学校又はお住まいの市町村教育委員会



小・中学生特別支援学校生対象